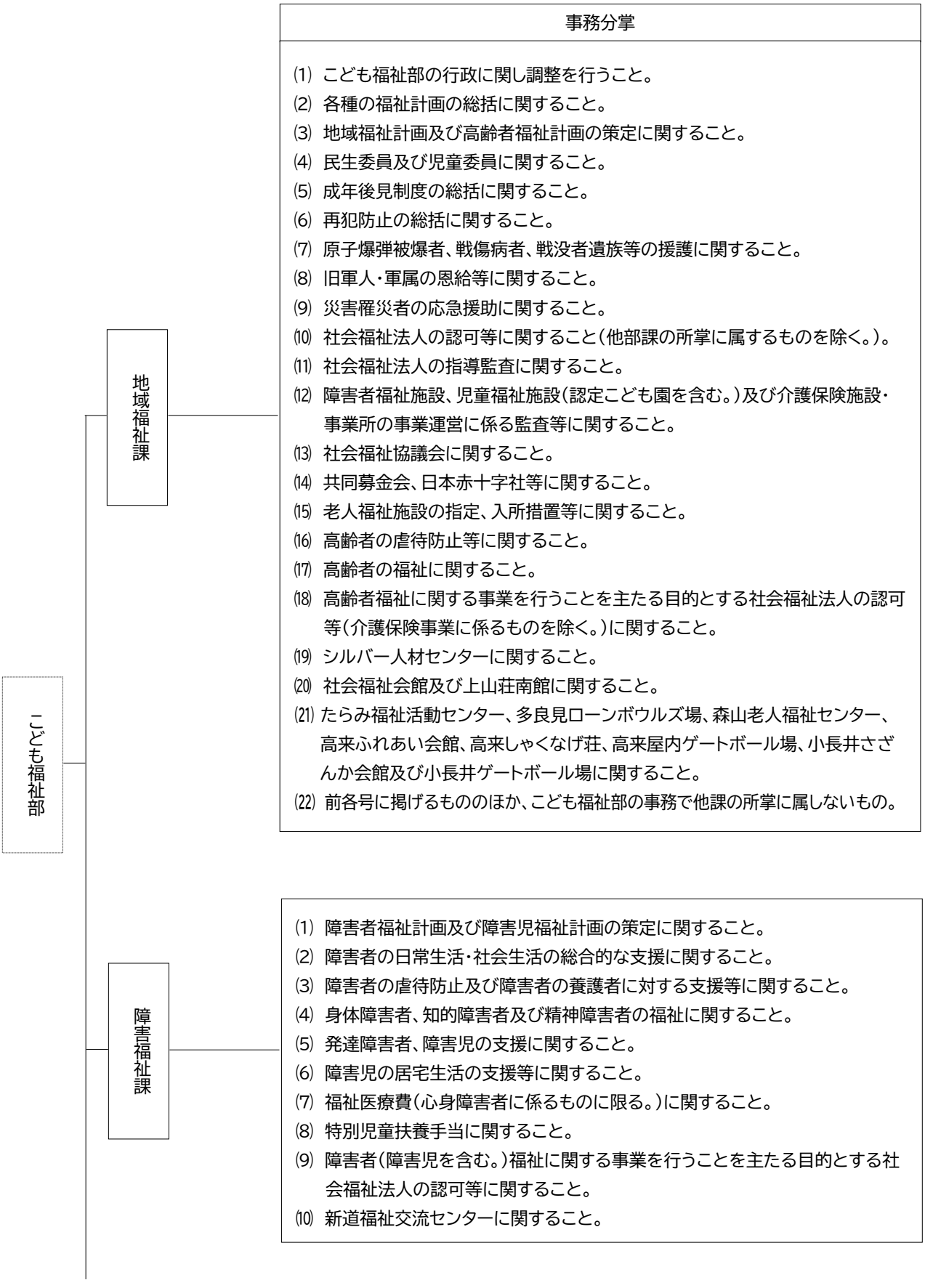
こども福祉

Ⅰ　組織と事務分掌


こども福祉部
地域福祉課
障害福祉課
事務分掌
⑴ こども福祉部の行政に関し調整を行うこと。
⑵ 各種の福祉計画の総括に関すること。
⑶ 地域福祉計画及び高齢者福祉計画の策定に関すること。
⑷ 民生委員及び児童委員に関すること。
⑸ 成年後見制度の総括に関すること。
⑹ 再犯防止の総括に関すること。
⑺ 原子爆弾被爆者、戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
⑻ 旧軍人・軍属の恩給等に関すること。
⑼ 災害罹災者の応急援助に関すること。
⑽ 社会福祉法人の認可等に関すること（他部課の所掌に属するものを除く。）。
⑾ 社会福祉法人の指導監査に関すること。
⑿ 障害者福祉施設、児童福祉施設（認定こども園を含む。）及び介護保険施設・事業所の事業運営に係る監査等に関すること。
⒀ 社会福祉協議会に関すること。
⒁ 共同募金会、日本赤十字社等に関すること。
⒂ 老人福祉施設の指定、入所措置等に関すること。
⒃ 高齢者の虐待防止等に関すること。
⒄ 高齢者の福祉に関すること。
⒅ 高齢者福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等（介護保険事業に係るものを除く。）に関すること。
⒆ シルバー人材センターに関すること。
⒇ 社会福祉会館及び上山荘南館に関すること。
(21) たらみ福祉活動センター、多良見ローンボウルズ場、森山老人福祉センター、高来ふれあい会館、高来しゃくなげ荘、高来屋内ゲートボール場、小長井さざんか会館及び小長井ゲートボール場に関すること。
(22) 前各号に掲げるもののほか、こども福祉部の事務で他課の所掌に属しないもの。
⑴ 障害者福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関すること。
⑵ 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援に関すること。
⑶ 障害者の虐待防止及び障害者の養護者に対する支援等に関すること。
⑷ 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関すること。
⑸ 発達障害者、障害児の支援に関すること。
⑹ 障害児の居宅生活の支援等に関すること。
⑺ 福祉医療費（心身障害者に係るものに限る。）に関すること。
⑻ 特別児童扶養手当に関すること。
⑼ 障害者（障害児を含む。）福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等に関すること。
⑽ 新道福祉交流センターに関すること。

こども政策課

(1) 子ども・子育て支援に関し総合的な企画及び調整を行うこと。
(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に関すること。
(3) 子ども・子育て支援給付(児童手当を除く。)に関すること。
(4) 教育・保育施設の確認に関すること。
(5) 教育・保育施設等の運営・整備等に関すること。
(6) 地域型保育事業等の認可に関すること。
(7) 保育の実施に関すること。
(8) 児童福祉費負担金に関すること。
(9) 放課後児童クラブに関すること。
(10) 病児保育に関すること。
(11) 児童福祉に関する事業を行うことを主たる目的とする社会福祉法人の認可等に関すること(他課の所管に属するものを除く。)。
(12) 市立保育所に関すること。
(13) 児童館に関すること。

子育て支援課

(1) ひとり親家庭等の支援に関すること。
(2) こども家庭センターの業務に関すること。
(3) 家庭児童相談及び児童虐待の防止等に関すること。
(4) 児童手当に関すること。
(5) 児童扶養手当に関すること。
(6) 福祉医療費(子ども、母子、父子及び寡婦等に係るものに限る。)に関すること。
(7) 未熟児養育医療の給付に関すること。
(8) 助産施設及び母子生活支援施設に関すること。

すくすく広場

(1) 子育て世代包括支援事業の実施に関すること。
(2) 母子保健事業の企画及び推進に関すること。
(3) 母子健康手帳に関すること。
(4) 母子に係る歯科保健に関すること。
(5) 予防接種(母子に係るものに限る。)に関すること。
(6) 健康増進計画(母子に係るものに限る。)の推進に関すること。
(7) 妊産婦のケアに関すること。
(8) 地域子育て支援拠点事業の実施及び調整に関すること。
(9) ファミリー・サポート・センター事業の実施に関すること。
(10) こども家庭センターの業務(子育て世代包括支援事業に係るものに限る。)に関すること。

こどもの城

(1) こどもたちの生きる力を培うための管理・運営に関すること。

保護課

(1) 生活保護の実施に関すること。
(2) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
(3) 中国残留邦人等に対する支援給付等に関すること。
(4) 生活困窮者の自立支援に関すること。

Ⅱ 概況

こども福祉部は、5課、2保育所、すくすく広場、こどもの城で構成され、諫早市福祉事務所として執行する障害福祉策、母子・児童福祉施策、高齢者福祉施策、生活保護など援護と育成支援または更生の措置等に関する関係法律に基づく事務事業を分掌し、各種事業を展開しています。

《地域福祉・援護》

少子高齢化の進行や、地方分権の推進などを背景に、医療・保健・福祉分野などの社会保障制度全般について改革が推し進められています。一方市民を取りまく社会環境も著しく変化するなど福祉に対する需要も増加・多様化しています。

このような状況を踏まえ、地域住民と行政が一体となり「まちづくり」「ひとづくり」の観点からさまざまな福祉課題に取り組む「地域福祉」を推進するため「諫早市地域福祉計画（健康福祉総合計画）」に基づき、次代の要請に見合った計画的・総合的な事業展開に努めます。

1 地域福祉

⑴ 民生（児童）委員の状況（主任児童委員を含む）

令和8年4月1日現在

地区名	委員定数	現員数	
		男	女
中央中	23(2)	6(1)	11(1)
上　山	21(2)	7	9(2)
中央北	28(29)	13(1)	14(1)
中央西	17(2)	10	7(2)
小　栗	22(2)	6(1)	12
小　野	15(2)	2(1)	13(1)
有　喜	11(2)	4	5(2)
真津山	34(2)	14(1)	18(1)
西諫早	22(2)	4	18(2)
本　野	8(2)	3	5(2)
長　田	18(2)	9(1)	9(1)
多良見	32(2)	13(1)	14(1)
森　山	14(2)	4	9(1)
飯　盛	19(2)	3	16(2)
高　来	24(2)	7	16(2)
小長井	14(2)	5	9(2)
計	322(32)	110(7)	185(23)

（ ）内主任児童委員（再掲）

⑵ 社会福祉法人指導監査の状況

	R5年度	R6年度	R7年度
所轄法人	50法人	50法人	49法人
一般監査実施法人	16法人	17法人	16法人
文書指摘を行った法人	8法人	5法人	2法人
特別監査実施法人	0法人	0法人	0法人

※休止中の社会福祉法人を含む

2 福祉諸対策

⑴ 旧軍人、軍属、戦傷病者、戦没者遺族の援護事務

令和8年4月1日現在

戦没者数	4,005人
遺族団体	諫早市連合遺族会
援護事務	・戦没者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者の父母等に対する特別給付金 ・戦傷病者等の妻に対する特別給付金 ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

⑵ 原爆手帳の所持状況等

令和8年4月1日現在

	手帳所持者	保健手当受給者	健康管理手当受給者	特別手当受給者	医療特別手当受給者
Ｒ５年　度	1,627人	9人	1,467人	24人	54人
Ｒ６年　度	1,466人	5人	1,339人	20人	48人
Ｒ７年　度	1,292人	5人	1,176人	21人	42人

《高齢者福祉》

高齢者の在宅における自立した生活を支援するため、緊急通報装置の貸与、見守りネットワーク活動支援などを実施するとともに、老人クラブなどの生きがいづくり活動への支援、在宅生活困難者への生活の場の提供など、高齢者福祉サービスの向上に努めます。

⑴ 地域別に見た高齢化

令和8年4月1日現在

	市全体	諫早地域	多良見地域	森山地域	飯盛地域	高来地域	小長井地域
総人口(人)	132,396	91,030	16,113	4,768	6,902	9,095	4,488
男	63,561	43,774	7,744	2,238	3,375	4,403	2,027
女	68,835	47,256	8,369	2,530	3,527	4,692	2,461
65歳以上人口(人)	42,238	26,969	5,385	1,833	2,496	3,597	1,958
男	18,126	11,473	2,360	786	1,090	1,603	814
女	24,112	15,496	3,025	1,047	1,406	1,994	1,144
高齢化率	31.9%	29.6%	33.4%	38.4%	36.2%	39.5%	43.6%

資料…住民基本台帳

⑵ 高齢者見守り

① 緊急通報システム事業

ひとり暮らし高齢者等にGPS機能付き緊急通報装置を貸与し、常時の位置確認、緊急通報での警備員の駆けつけ対応等を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末利用者数	74人	57人	60人

② 高齢者等見守りネットワーク活動支援事業

ひとり暮らし高齢者や手助けが必要な人に対する市民による見守り体制を推進するため、市民団体や関係機関、企業などと連携し、実施機関である社会福祉協議会(市・各地区)の見守りネットワーク活動を支援します。

各年度3月31日現在

	R5年度	R6年度	R7年度
要援護者台帳登録者数(人)	2,516	2,373	2,276

⑶ 施設福祉

① 養護老人ホーム

65歳以上で、環境上の理由や経済的理由により、在宅での生活が困難な人の入所を措置します。

〇サービスの内容

・食事・入浴等の日常生活のお世話

・社会復帰の促進や自立した日常生活のための訓練及び指導等

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末措置者数	67人	65人	65人

② 生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らしの人、夫婦のみの世帯に属する人及び家族の援助を受けることが困難な人であって、独立して生活することに不安がある人(要介護認定者を除く)に生活の場を提供します。

〇サービスの内容

・住居の提供

・各種相談、助言

・緊急時の対応等

	R5年度	R6年度	R7年度
年度末入所者数	23人	24人	24人

⑷ 敬老事業

高齢者の長寿を祝福するとともに、多年にわたる地域社会への貢献に感謝し、敬老金等を支給します。

〇敬老金

・9月1日現在で満88歳の人　10,000円

〇長寿祝金

・100歳に達した人　50,000円

		R5年度	R6年度	R7年度
支給者数	長寿祝金(100歳)	69人	60人	73人
	敬老金(88歳)	877人	751人	797人

⑸ 生きがいづくり支援

① 老人クラブ活動等助成事業

市老人クラブ連合会及び同連合会に加盟する単

位老人クラブの社会参加活動等生きがい推進事業に対し、助成します。

	R5年度	R6年度	R7年度
クラブ数	105クラブ	101クラブ	95クラブ
会 員 数	5,579人	5,224人	4,802人

② いさはやシニアおでかけ支援事業

75歳以上になる方を対象に、外出機会を増やし社会参加や健康増進を促すことを目的に、交通費助成を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
タクシー等利用券	11,543人	13,624人	14,023人
交通系 IC カード	5,255人	5,820人	7,002人
計	16,798人	19,444人	21,025人

⑹ 地域支援事業(任意事業)

介護保険事業の安定を図るとともに、被保険者及び要介護者を介護する方々に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行います。

○栄養改善配食サービス事業

	R5年度	R6年度	R7年度
利用食数	5,273食	5,546食	5,332食

○成年後見制度支援事業

	R5年度	R6年度	R7年度
申立件数	0件	0件	0件
報酬助成件数	3件	7件	8件

《障害福祉》

障害者総合支援法施行など、障害者福祉施策を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく「障害者・障害児福祉計画」に基づき、障害のある人があらゆる社会活動に参加・参画することができるまちづくりに努め、障害のある人もない人もそれぞれの役割と責任をともに果たせる社会《共生のまち》の実現を目指します。

⑴ 障害者の手帳取得状況

① 身体障害者(手帳保持者)　　単位:人

障害別 / 階級	年度	肢体不自由	視覚障害	聴覚・言語障害等	内部障害	計
1級	R5	514(49)	187(1)	31(0)	1,015(8)	1,747(58)
	R6	514(50)	186(1)	30(0)	984(10)	1,714(61)
	R7	445(47)	172(1)	29(0)	930(11)	1,576(59)
2級	R5	512(14)	119(0)	123(7)	26(2)	780(23)
	R6	490(12)	120(0)	121(7)	20(1)	751(20)
	R7	432(9)	114(0)	123(10)	17(1)	686(20)
3級	R5	448(5)	35(0)	91(3)	407(6)	981(14)
	R6	419(6)	33(0)	89(5)	404(5)	945(16)
	R7	381(4)	30(0)	89(2)	406(4)	906(10)
4級	R5	675(3)	26(0)	119(1)	510(1)	1,330(5)
	R6	645(3)	25(0)	120(1)	507(1)	1,297(5)
	R7	602(3)	23(0)	123(1)	498(1)	1,246(5)
5級	R5	315(3)	33(1)	2(0)	0(0)	350(4)
	R6	294(2)	41(0)	1(0)	0(0)	336(2)
	R7	286(2)	49(0)	0(0)	0(0)	335(2)
6級	R5	163(2)	14(0)	235(6)	0(0)	412(8)
	R6	155(2)	12(0)	226(6)	0(0)	393(8)
	R7	154(2)	12(0)	229(8)	0(0)	395(10)
計	R5	2,627(76)	414(2)	601(17)	1,958(17)	5,600(112)
	R6	2,517(75)	417(1)	587(19)	1,915(17)	5,436(112)
	R7	2,300(67)	400(1)	593(21)	1,851(17)	5,144(106)

※()はうち18歳未満

② 知的障害者(手帳保持者)　　単位:人

	療育手帳A(重度)	療育手帳B(中程度)	計
R5年度	702 (120)	967 (216)	1,669 (336)
R6年度	712 (132)	984 (214)	1,696 (346)
R7年度	712 (129)	1,038 (222)	1,750 (351)

※()はうち18歳未満

③ 精神障害者(手帳保持者)

単位:人

	1級	2級	3級	計
R5年度	111	759	457	1,327
R6年度	111	796	461	1,368
R7年度	101	794	457	1,352

⑵ 自立支援給付費の給付

介護給付、訓練等給付など障害のある人の生活を支援するさまざまなサービスを提供します。

① 介護給付費

日常生活上、継続的に必要な介護支援で、居宅介護(ホームヘルプ)や施設における生活介護等に対し、介護給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R5年度	R6年度	R7年度
居宅介護	178	174	166
重度訪問介護	17	20	20
行動援護	12	12	15
同行援護	39	38	35
療養介護	69	69	70
生活介護	417	414	406
施設入所支援	164	163	161
短期入所(ショートステイ)	252	254	265

② 訓練等給付費

一定期間、身体機能又は生活能力の向上のための必要な訓練や、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練に対し、訓練等給付費を給付します。

単位:人

サービス種類	R5年度	R6年度	R7年度
自立訓練(機能訓練)	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	40	45	45
宿泊型自立訓練	2	1	0
就労選択支援	-	-	12
就労移行支援	49	45	39
就労継続支援(A型)	183	167	158
就労継続支援(B型)	659	658	680
共同生活援助(グループホーム)	355	347	365
自立生活援助	18	11	11
就労定着	19	19	20
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	2	2	0
計画相談支援	1,487	1,461	1,455

③ 自立支援医療費

(ア) 更生医療

身体障害者の機能障害を除去したり、障害の程度を軽くするために必要な医療(角膜手術・関節形成手術・外耳形成手術・心臓手術・人工透析療法・中心静脈栄養法など)に対し医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	468人	441人	430人

(イ) 育成医療

18歳未満の児童の身体障害(肢体不自由・視覚・聴覚・音声障害又は先天性内臓疾患など)を除去、軽減する手術等に対し医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	31人	22人	19人

(ウ) 精神通院医療

精神障害のある人が、精神科の病気に対する通院医療を受ける場合、その医療費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
人数	2,149人	2,207人	2,210人

④ 補装具費

身体障害者手帳の交付を受けている人及び難病患者等に対し、身体の欠損または機能の損傷を補い、日常生活または職業生活を容易にするために必要な用具の購入・修理・借受費を支給します。

		R5年度	R6年度	R7年度
身体障害者	購入	103件	138件	122件
	修理	101件	98件	103件
	借受	−	−	−
身体障害児	購入	41件	59件	42件
	修理	31件	39件	22件

⑶ 障害児通所支援給付費の給付

障害を持つ子どもが身近な地域で障害福祉サービスを受けられるよう、通所支援給付費を給付します。

	R5年度	R6年度	R7年度
相談支援事業	804人	859人	908人
児童発達支援	291人	318人	333人
放課後等デイサービス	567人	628人	631人
保育所等訪問支援	82人	149人	223人
高額障害児通所給付費	29人	32人	31人

⑷ 地域生活支援事業の実施

地域で生活する障害のある人の相談・ニーズを踏まえ、市の事業として次の事業を行います。

① 日常生活用具給付等事業

在宅の重度障害のある人に対し、自立生活を支援するため日常生活用具の給付を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
障害者	2,790件	2,813件	2,868件
障害児	458件	439件	457件

② 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人について、外出のための支援を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
実利用者数	57人	66人	59人
延べ利用時間	2,973時間	2,934時間	2,788時間
事業者数	13カ所	18カ所	17カ所

③ 日中一時支援事業

障害者等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

	R5年度	R6年度	R7年度
実利用者数	184人	182人	194人
延べ利用件数	4,473回	4,590回	5,251回
事業者数	28カ所	28カ所	28カ所

④ 地域活動支援センター事業

障害のある人に対し、創作的活動又は生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。

	R5年度	R6年度	R7年度
延べ利用者数	8,587人	8,038人	7,620人
事業者数	4カ所	4カ所	4カ所

⑤ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害者の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者の派遣などを行います。

⑥ 社会参加促進事業

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加の促進を図ります。

⑸ 心身障害者福祉医療費の支給

身障手帳1～4級、療育手帳A1～B2、精神手帳1級（後期高齢者医療適用の人は身障手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神手帳1級）を持っている人で、所得が一定範囲の人に、かかった医療費の一部（医療保険の自己負担から、一月に1回800円・月上限1,600円を限度に控除した額）を支給します。

※後期高齢者医療適用で、身障手帳3級及び療育手帳 B1を持っている人は支給額が半額となります。

※精神手帳を持っている人は、入院に係る医療費は対象となりません。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
身体障害者	身障手帳1~4級の障害者	年度末受給者数	1,771人	1,730人	1,847人
		受診件数	37,789件	39,091件	37,484件
		支給額	178,552,315円	182,000,977円	178,639,815円
知的障害者	療育手帳所持者	年度末受給者数	924人	978人	1,027人
		受診件数	15,193件	16,070件	17,034件
		支給額	48,313,880円	49,481,904円	53,118,611円
精神障害者	精神手帳1級の所持者	年度末受給者数	55人	63人	67人
		受診件数	692件	896件	770件
		支給額	1,828,117円	2,468,371円	2,522,043円
後期高齢者医療適用者	重度心身障害者	年度末受給者数	1,421人	1,415人	1,548人
		受診件数	19,737件	19,033件	20,171件
		支給額	65,905,184円	63,205,699円	68,206,042円
計		年度末受給者数	4,171人	4,186人	4,489人
		受診件数	73,411件	75,090件	75,459件
		支給額	294,599,496円	297,156,951円	302,486,511円

⑹ 特別障害者手当等の支給

重度障害者(児)に対し特別障害者手当等を支給します。

① 特別障害者手当

20歳以上で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

② 障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人に支給します。

③ 福祉手当(経過措置分)

20歳以上で、制度改正(昭和61年4月1日)前の福祉手当を受給している人のうち、特別障害者手当または障害基礎年金の支給を受けることができない在宅の人に支給します。

④ 諫早市心身障害児福祉手当

精神又は身体に障害を有する児童を養育する保護者に支給します。ただし、障害児福祉手当が支給される児童、及び施設に入所している児童の保護者には支給されません。

		R5年度	R6年度	R7年度
特別障害者手当	受給者数	184人	191人	193人
	手当額(月額)	27,980円	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	受給者数	135人	135人	133人
	手当額(月額)	15,220円	15,690円	16,100円
福祉手当(経過措置分)	受給者数	3人	3人	3人
	手当額(月額)	15,220円	15,690円	16,100円
諫早市心身障害児福祉手当	受給者数	71人	81人	89人
	手当額(月額)	2,000円	2,000円	2,000円

⑺ 諫早市新道福祉交流センター

スポーツ・レクリエーションを通じて、障害者・高齢者が社会参加及び生きがい活動の推進を図る福祉施設です。

① 所在地　諫早市新道町999番地1

② 開設日　平成16年4月1日

③ 建物面積　1,092.66㎡

(利用状況)

	開館日数(日)	利用者数		利用者数計(人)
		障害者(人)	一般(人)	
R5年度	304	8,844	12,418	21,262
R6年度	306	10,252	9,853	20,105
R7年度	306	11,422	9,154	20,576

《児童福祉》

幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、「諫早市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の質・量など、全ての子どもが健やかに成長できる社会づくりを目指します。

1 児童福祉

⑴ 就学前児童数

各年度4月1日現在

	R6年度	R7年度	R8年度
就学前児童数	5,856人	5,659人	5,411人
0歳児数	777人	800人	729人

⑵ 児童手当の支給

高校生年代までの児童を養育している人に支給しています。(R6.9月分までは中学校修了前まで)

	R5年度	R6年度	R7年度
受給者数	8,343人	8,141人	9,665人
支給対象延児童数	179,384人	189,516人	215,529人
支給額	2,004,110千円	2,303,250千円	2,970,710千円

※受給者数は、各年度6月定期払時の数
※支給額は、決算額

児童1人当たり支給月額

支給月額	0歳～3歳	第1子、2子	15,000円
		第3子以降	30,000円
	3歳～高校生年代	第1子、2子	10,000円
		第3子以降	30,000円

※制度改正(R6.10月分～)

⑶ 児童扶養手当の支給

父または母と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親、又は養育(同居・監護・生計維持)する養育者に対して支給しています(児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者をいいます)。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受給資格者数 (内全部停止者)	1,468人 (258人)	1,429人 (248人)	1,376人 (245人)
支　給　額	619,777,510円	624,937,590円	638,263,060円

※受給資格者数(内全部停止者)は、各年9月末現在
※支給額は、決算額

⑷ 市内保育所等の入所状況(認定こども園を含む)

各年度4月1日現在

区分		R6年度	R7年度	R8年度
施　設	公立	2カ所	2カ所	2カ所
	私立	59カ所	59カ所	59カ所
	計	61カ所	61カ所	61カ所
定　員	公立	240人	240人	240人
	私立	3,990人	3,927人	3,842人
	計	4,230人	4,167人	4,082人
現　員	公立	232人	227人	216人
	私立	3,775人	3,650人	3,495人
	計	4,007人	3,877人	3,711人
入所率	公立	96.7%	94.6%	90.0%
	私立	94.6%	92.9%	91.0%
	計	94.7%	93.0%	90.9%

・保育料の軽減措置

同一世帯から2人以上の兄弟が同時入所(幼稚園及び認定こども園等を含む)している場合は、2子目以降は無料となります(多子計算には、課税状況により制限があります)。

⑸ 学童クラブ

保護者が昼間家庭にいない小学校児童等に対し、適切な遊び・生活の場を与え、児童の健全育成活動を行います。

区　分		R5年度	R6年度	R7年度
施設数		52クラブ	53クラブ	55クラブ
児童数	小学校1~3年生	1,682人	1,753人	1,853人
	小学校4~6年生	583人	644人	690人
	小学校全学年	2,265人	2,397人	2,543人

⑹ 児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

○利用者数

施設名	R5年度	R6年度	R7年度
諫早市高来東児童館	9,995人	11,075人	12,869人
諫早市高来西児童館	4,985人	7,610人	8,428人
合計	14,980人	18,685人	21,297人

⑺ 病児保育

病気中の児童の保育を行います。

施設名	R5年度	R6年度	R7年度
ぞうさんルーム((医)前田小児科)	1,156人	931人	924人
びっきーハウス((医)みどり会ますだ小児科内科医院)	26人	117人	87人
合計	1,182人	1,048人	1, 011人

※利用対象者:諫早市民、概ね生後4カ月～小学生までの児童

⑻ 幼稚園

市内幼稚園の入所状況については、「教育」－「学校施設」の項を参照。

⑼ 福祉医療費の支給

① 子ども

高校生世代までの子どもを対象に、かかった医療費（保険診療分）の一部を支給します。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
乳児	0歳児	受給者数	695人	796人	715人
		支給件数	13,619件	12,864件	12,680件
		支 給 額	42,090,064円	34,076,978円	33,395,205円
幼児	小学校就学前児	受給者数	6,266人	5,949人	5,724人
		支給件数	90,511件	85,166件	81,027件
		支 給 額	128,258,289円	109,370,218円	105,150,830円
小・中学生	小学校入学～中学校卒業	受給者数	10,120人	10,111人	9,974人
		支給件数	105,354件	105,832件	106,875件
		支 給 額	222,054,908円	222,777,351円	221,689,562円
高校生世代	高校入学～高校卒業（高校在学中は満20歳未満）	受給者数	3,271人	3,696人	3,843人
		支給件数	7,939件	17,130件	20,670件
		支 給 額	20,014,830円	41,625,227円	49,734,303円
合計		受給者数	20,352人	20,552人	20,256人
		支給件数	217,423件	220,992件	221,252件
		支 給 額	412,418,091円	407,849,774円	409,969,900円

※受給者数は、年度末。支給額は、決算額。
※高校生世代は、令和5年10月から支給開始。（令和5年4月診療分～）

② 母子・父子・寡婦

母子家庭または父子家庭の人（母または父およびその子）や寡婦等の人で、所得が一定範囲内の人に、保険診療分の医療費の一部を支給します。

区分	対象	項目	R5年度	R6年度	R7年度
母子家庭の母	配偶者のいない女子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	1,051人	1,047人	1,037人
		支給件数	9,797件	10,124件	9,798件
		支 給 額	25,523,908円	27,122,206円	26,772,201円
母子家庭の子	18歳未満（高校在学中は20歳未満）	受給者数	942人	957人	952人
		支給件数	10,887件	9,622件	8,940件
		支 給 額	24,617,264円	21,439,719円	20,384,738円
父子家庭の父	配偶者のいない男子で20歳未満の子を監護する人	受給者数	54人	54人	51人
		支給件数	337件	326件	374件
		支 給 額	873,167円	1,317,618円	1,122,433円
父子家庭の子	18歳未満（高校在学中は20歳未満）	受給者数	58人	60人	50人
		支給件数	502件	537件	433件
		支 給 額	1,289,468円	1,431,757円	1,019,383円
寡　婦　等	独り暮らしで60歳以上70歳未満、入院のみ	受給者数	1人	1人	1人
		支給件数	0件	0件	0件
		支 給 額	0円	0円	0円
合計		受給者数	2,106人	2,119人	2,091人
		支給件数	21,523件	20,609件	19,545件
		支 給 額	52,303,807円	51,311,300円	49,298,755円

※受給者数は、年度末。支給額は決算額。

⑽ 未熟児養育医療の給付

身体の発育が未熟なままで生まれた乳児を対象に、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、その養育に必要な医療を給付します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
支給者数	29人	24人	28人
支給件数	74件	72件	91件
支給額	7,964,520円	7,643,111円	13,934,414円

2 家庭福祉

⑴ 相談業務

こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目のない相談支援体制の強化を図ります。

【児童虐待等の相談件数】

区分		R5年度	R6年度	R7年度
養護	児童虐待	76件	61件	63件
	その他	96件	63件	106件
保健		0件	0件	0件
障害		0件	0件	1件
非行		0件	0件	0件
育成		37件	33件	78件
その他		6件	3件	4件
合計		215件	160件	252件

⑵ ひとり親家庭自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就職・自立の促進を図るため、一定条件を満たすひとり親家庭の母又は父に対して給付金を支給します。

① 自立支援教育訓練給付金

就業相談を通じて、指定された講座を受講し、職業訓練の開発を自主的に行うひとり親家庭の母又は父に対し、講座終了後支給します。

② 高等職業訓練促進給付金

就労が見込まれる資格を取得するため、養成機関において6カ月以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の母又は父に、受講期間のうち上限4年まで支給します。なお、修学の最終年限1年間については、支給額を4万円加算します。また、入学時の負担を考慮した修了支援給付金を修了後に支給します。

〇訓練促進給付金

・月額 100,000円(市民税非課税世帯)

・月額 70,500円(市民税課税世帯)

〇修了支援給付金

・月額 50,000円(市民税非課税世帯)

・月額 25,000円(市民税課税世帯)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
自立支援教育訓練給付金	1人	2人	3人
高等職業訓練促進給付金	16人	13人	8人
高等職業訓練終了支援給付金	5人	7人	4人

⑶ 母子父子寡婦福祉資金貸付

ひとり親家庭、寡婦の福祉の増進と経済的な自立の助成と生活意欲の助長及び児童の福祉の向上を図るため、無利子又は低金利で各種資金貸付を行います。

【貸付対象者】

ひとり親家庭の母又は父及び児童、寡婦と扶養する子、父母のいない児童、母子・父子福祉団体

【貸付資金の種類】

就学資金、修学支度資金、技能習得資金、就業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、事業開始(継続)資金

【返済方法】

月賦、半年賦又は年賦の元利均等償還

	R5年度	R6年度	R7年度
貸付件数	48人	24人	32人

⑷ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭又は寡婦の方が、自立に必要な講習会等の受講や疾病等の社会的な事由によりもしくは保育等に支障を生じた場合などに家庭生活支援員を派遣します。

		R5年度	R6年度	R7年度
延べ利用者数		39人	51人	35人
利用日数		39日	51日	35日
	生活援助	34日	51日	35日
	子育て支援	5日	0日	0日

⑸ ひとり親家庭学習支援事業

経済的に学習塾に通うことが難しい、市内在住のひとり親家庭の小学生や中学生に対して、大学生や教員OB等の学習支援ボランティアが学習を支援することにより、児童の学習習慣と基礎学力の定着を図り、ひとり親家庭の生活の向上を図る。

	区分	R5年度	R6年度	R7年度
延べ参加人数	小学生	501人	706人	830人
	中学生	338人	1,453人	1,358人

⑹ 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等に入所させ、適切な保護を行い、子育て家庭等の福祉の向上を図る。

〇ショートステイ

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(延べ)	29人	58人	96人
利用日数(延べ)	80日	224日	318日

〇トワイライトステイ

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用人数(延べ)	0人	0人	0人
利用日数(延べ)	0日	0日	0日

(7)子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭等を訪問し、家事支援等を行う。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
利用時間	−	−	326時間
利用件数	−	−	383件

3 すくすく広場

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、母子の健康保持、増進及び子どもの健やかな成長を支援します。

〇施設住所 栄町1-1アエルウエスト

〇開所日 令和2年8月26日

〇開館時間・休館日

		開館時間	休館日
1F	母子保健窓口	8:30～17:15	土日祝 年末年始
	すくすく広場ぷらす	9:00～16:00	年末年始
2F	母子相談窓口	8:30～17:00	火曜日 年末年始 (火曜日が祝日の場合は翌平日)
	ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ		
	親子交流ホール	10:00～15:30	

⑴ 子育て支援

【すくすく広場事業】

① 地域子育て支援センター

子育ての不安・悩みなどに関する育児相談や親と子どもたちのふれあいの場を提供しています。また、妊婦の育児不安の解消にも努めます。

区分		R5年度	R6年度	R7年度
施設	公立	1カ所	1カ所	1カ所
	私立	6カ所	6カ所	6カ所
	計	7カ所	7カ所	7カ所
利用者	公立	9,336人	10,666人	11,011人
	私立	14,979人	15,560人	17,872人
	計	24,315人	26,226人	28,883人

② ファミリー・サポート・センター

会員登録いただいた児童の預かりの援助を受けたい者(依頼会員)と援助を行いたい者(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

	R5年度	R6年度	R7年度
依頼会員	267人	316人	378人
提供会員	69人	73人	85人
両方会員	6人	6人	7人
合　計	342人	395人	470人
活動数	992件	903件	1,390件

③ 出産・子育て応援事業

すべての妊婦が安心して出産・子育てできるようにサポートすることを目的として、助産師や公認心理師による伴走型支援と、経済支援(給付金)を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
出産応援ギフト(5万円)	2,131件	805件	864件
子育て応援ギフト(5万円)	1,561件	782件	867件

※R5年度は遡及分を含む

⑵ 母子保健

【普及啓発事業】

① 母子健康手帳交付

妊娠中や出産の状況・子どもの乳幼児期の発育状態を、一貫して記録する健康手帳として、また育児書として活用していただくために交付します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
妊娠届出数	782人	798人	779人
母子健康手帳交付数	785人	806人	783人

② パパママクラス・プレママクラス

新しい家族を迎えるにあたり、妊娠や出産、育児について理解を深め、家族の支援、育児参加をすすめるための教室を開催します。

対象：妊婦とその家族

内容：「お産の経過」「妊婦体験」などの講義と実技

場所：すくすく広場

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	36回	36回	36回
参加人数	385人	423人	381人

③ 妊産婦・乳幼児訪問指導

家庭において、栄養・保健指導を必要とする妊産婦・乳幼児に対して保健師や管理栄養士等による家庭訪問を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
訪問件数	2,202人	2,104人	2,193人

④ ベビークラス・離乳食教室

乳児期の栄養、育児に関する相談・指導を保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が行います。

内容：身長・体重測定、離乳食・育児相談、歯科指導（後期）、はじめまして絵本

場所：すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	65回	65回	66回
参加人数	1,098人	984人	1,193人

⑤ 産婦健康診査事業

産後のうつ予防や虐待予防等を図るため、産後初期に医療機関等で健康診査を行います。

対象：産婦（産後2週間頃・産後1か月頃）

内容：、問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、産後の精神状態確認

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
1回目	664人	679人	639人
2回目	729人	729人	734人

⑥ 産後ケア事業

産後の母子に対し、心身のケアや育児サポートを行います。

対象：産後1年未満の母子

内容：母親の身体的ケア及び保健指導、母親の心理的ケア、乳房ケア、育児の手法についての具体的な指導及び相談等

場所：産婦人科医院及び助産院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
宿泊型	30件	95件	160件
通所型	329件	488件	561件
訪問型	－	108件	140件

⑦ フッ化物洗口推進事業

幼児期のむし歯予防のため4・5歳児を対象に、集団によるフッ化物洗口を実施する「保育所・幼稚園等」に助成を行います。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
助成実施園等	19園	20園	21園
参加人数	737人	703人	689人

【健康診査事業】

① 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進と胎児の健全な発育を図るため、医療機関で健康診査を実施します。

対象：妊婦

内容：問診及び診察、血圧・身長・体重測定、尿化学検査、血液検査（血液型、梅毒血清反応、貧血、HBs抗原検査、C 型肝炎抗体検査、グルコース、ATL検査、HIV検査、B群溶血レンサ球菌、風しんウイルス抗体価、不規則抗体）、超音波検査、子宮頸がん検査

場所:県内医療機関(産婦人科)

受診回数:出産までに14回

区分	R5年度	R6年度	R7年度
延べ受診者数	10,262人	10,205人	9,457人

② 妊婦歯科健康診査

妊娠中から歯・口腔疾患の早期発見、早期治療のため健診と指導を実施します。

対象:妊婦

内容:歯周疾患健診、保健指導

場所:市内指定歯科医院

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	271人	275人	257人

③ 新生児聴覚検査

先天性聴覚障害を早期発見するため、出産直後に産婦人科医療機関で行う聴覚検査費用の一部を助成します。

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診件数	772人	789人	727人

④ 1か月児康診査

乳児の疾病予防・早期発見、悩みを抱える保護者等の早期発見や支援のため健康診査を実施します。

対象: 乳児(生後1か月)

内容:問診、診察、身体計測、授乳育児相談

場所:県内医療機関(産婦人科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	−	−	299人

※令和7年10月1日から開始

⑤ 乳児健康診査

乳児期の疾病や発達の遅れを早期に発見するため、医療機関で健康診査を実施します。

対象:乳児(前期:生後4～5月、後期:生後10～11月)

内容:問診、診察、身体計測

場所:県内医療機関(小児科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数(前期後期計)	1,504人	1,400人	1,399人

⑥ 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児の心身の発達について総合審査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象:1歳6か月～2歳未満児

内容:問診、身体計測、内科・歯科検診、歯科・栄養・保健指導、ブックスタート

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	46回	43回	41回
受診者数	1,024人	885人	819人

⑦ 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児のう歯の予防と口腔衛生について歯科医師等による助言指導を行います。

対象:2歳6か月～3歳未満児

内容:歯科検診、染め出し・ブラッシング指導、フッ素塗布(希望者のみ)、歯科指導

場所:医療機関(歯科)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
受診者数	789人	735人	712人

⑧ 3歳児健康診査

3歳児の心身の発育について総合診査を行い、適切な指導と相談を行います。

対象:3歳6か月～4歳未満児

内容:問診、身体計測、内科・歯科検診、視覚・聴覚検査、尿検査、歯科・栄養・保健指導

場所:すくすく広場及び各支所地域の公民館等

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	45回	43回	46回
受診者数	1,137人	1,016人	943人

【子育て支援事業】

① 発達専門相談

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に専門スタッフによる個別相談を行います。

対象:1歳～就学前

内容:臨床心理士、言語聴覚士、保健師による相談

場所:すくすく広場、森山保健センター、多良見体育センター、高来会館

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	44回	45回	52回
参加人数	123人	131人	165人

② 発達集団指導

ことばや心身の発達の遅れ、育児不安のある母子等を対象に母と子のふれあいの場を設け、専門スタッフによる集団指導を実施します。

対象:1歳～就学前

内容:保育士、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師による指導

場所:すくすく広場

区分	R5年度	R6年度	R7年度
開催回数	23回	27回	28回
参加人数	66組	81組	96組

③ 5歳児相談事業

保育所・幼稚園などを専門職が巡回し、集団生活での相談に応じ、早期支援を実施します。

対象:年度内に5歳になる児

区分	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	1,097人	1,078人	1,012人
相談者数	269人	303人	287人

④ 母子手帳アプリ「諫早すくすくおやこ手帳」

妊娠出産経過・成長記録、予防接種スケジュール管理などを個人のスマートフォン等で行うことができる諫早市版電子母子手帳アプリを公開しています。

⑤ 母子保健推進員活動

母子保健推進員による家庭訪問や相談等の業務を行い子育て支援の充実を図ります。

母子保健推進員:85人

活動内容等

ア)家庭訪問:こんにちは赤ちゃん訪問

(生後4か月までの全戸訪問)妊婦・乳幼児訪問

イ)母子保健事業に関する情報提供

ウ)乳幼児健診等の受診勧奨等

活動実績

区分	R5年度	R6年度	R7年度
電話	1,405件	1,150件	850件
声かけ等	601件	596件	722件
訪問(相談含む)	561件	445件	483件
事業協力等	396件	408件	370件

⑶ 疾病予防

【予防接種事業】

病気の発生・まん延を予防し、市民一人ひとりの健康を守るために、各種予防接種を実施します。

① 定期予防接種

対象:生後2か月～(予防接種により異なります)

区分	R5年度	R6年度	R7年度
四種混合 (ｼﾞﾌﾃﾘｱ、百日せき、破傷風、ﾎﾟﾘｵ)	3,592件	1,184件	186件
五種混合 (四種混合、ﾋﾌﾞ)	―	2,147件	3,092件
麻しん風しん	2,046件	1,707件	1,863件
日本脳炎	4,197件	4,358件	4,021件
二種混合 (ｼﾞﾌﾃﾘｱ、破傷風)	930件	973件	882件
BCG	851件	782件	769件
ヒブ	3,340件	936件	60件
小児用肺炎球菌	3,346件	3,109件	3,079件
子宮頸がん	1,574件	4,568件	1,496件
水痘	1,739件	1,486件	1,395件
B 型肝炎	2,461件	2,353件	2,245件
ロタ1価	667件	718件	656件
ロタ5価	1,358件	1,243件	1,237件

② 任意予防接種

〇乳幼児・小学生・中学生インフルエンザ

対象:生後6月～中学3年生

※中学生は平成27年度から

期間:10月～翌年2月

区分	R5年度	R6年度	R7年度
乳幼児	4,827件	4,640件	4,164件
小学生	4,450件	4,533件	4,230件
中学生	1,173件	1,193件	1,192件

4 こどもの城

⑴ 目的

恵まれた自然環境の中で、子どもたちの主体的な活動、子ども相互の交流、家族その他子どもたちを見守る人々との交流等を通して、子どもたちの生きる力を培うことを目的とします。

⑵ 開館日

平成21年3月20日

⑶ 開館時間等

開館時間等:午前9時～午後5時　入館無料

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日・休日の場合は翌平日)

12月29日～1月3日、その他臨時休館日

駐車場:施設前に110台(第1駐車場)、白木峰全体で640台(第2～第4駐車場)

⑷ 施設概要

① 住所・電話

諫早市白木峰町827番地2

TEL　0957-24-8017

FAX　0957-24-8016

② 規模

白木峰高原の約10ha の敷地内に鉄骨造3階建

延床面積:約2,800㎡

③ 機能

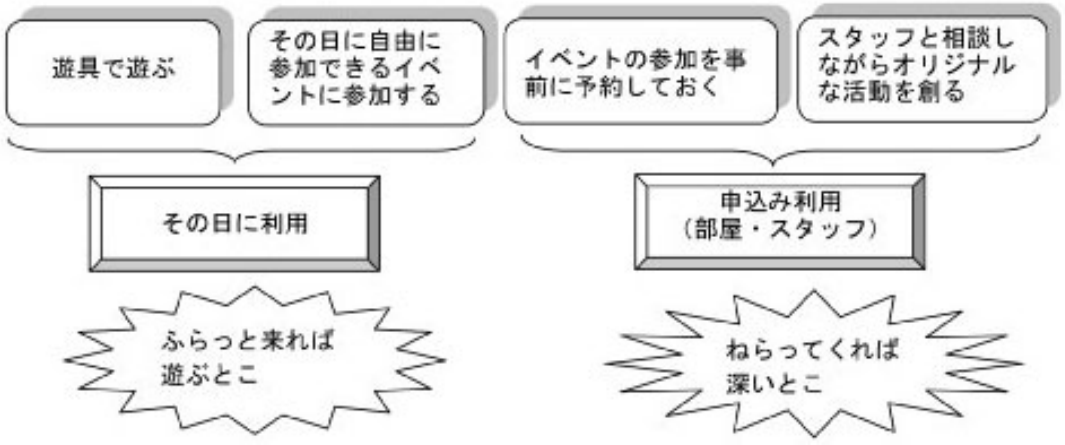
【屋外施設】

自然体験活動エリア、水遊び場・砂場などを備えた木製デッキ、すべり台などを備えた自由広場、散策路など

【屋内施設】

天候に左右されずにのびのびと遊べる遊具を備えた「遊びスペース」や「ごっこスペース」、団体利用にも対応でき、多様な学習・体験活動が可能な「多目的用途室」や「ものづくりスペース」など

⑸ 利用方法



⑹ 主な事業

① 子どものための体験活動事業

児童生徒を主な対象に、表現力の向上や、人と人とのつながりの体感などを育むことを目的として、次のような事業を実施しています。

・森のじかん（幼児期自然体験促進）
・アドベンチャーワールド
・学校等と協働して育む生きる力
・屋外活動（周辺の森への散歩、焚き火など）
・屋内活動（体操、絵本の読み語りなど）

② 大人の学び啓発事業

大人と子ども、大人同士のコミュニケーション、子どもに関わる指導者と効果的な子育てや教育について、コミュニケーションに関するワークショップを通してともに考えることを目的に、次のような事業を実施しています。

・親のコミュニケーション・ワークショップ
・指導者のコミュニケーション・ワークショップ

③ 大人のための子育て応援事業

市内の関係機関と連携しながら、市民が人とのつながりや温もりを再発見できるような、自然や他者とふれる楽しさを体験できるこどもの城のプログラムを提供することで、市民に子育てや教育に関する課題等を啓発するため、次のような事業を実施しています。

・こどもの城出前講座
・子育てワンポイント・コーナー
・何でも相談コーナー

④ こどもの城スタッフ・ボランティア研修事業

自らの意志でボランティアとして活動したい方が、スタッフとともに、企画力や対応力、子どもたちの力を引き出す支援力などの向上を図るとともに、自然環境に関する知識や安全に関する知識を習得することを目的として、次のような研修を実施しています。

・企画研修
・ファシリテーション研修
・周辺自然環境研修
・リスクマネジメント研修
・自然体験活動研修

⑺ 申込利用団体（市内）　（団体数）

	R5年度	R6年度	R7年度
保育園・幼稚園	63	98	120
学童保育	1	4	2
子育てサークル	28	48	69
PTA	18	21	21
学校	46	50	30
青少年団体等	53	30	21
その他	103	118	115
計	312	369	378

※「その他」には、実習、視察受入れ、講師派遣の数を含む。

⑻ 主な実習・視察受入れ、講師派遣先（市外）

① 実習受入れ

小学校、中学校、大学など

② 視察受入れ

各種行政、各種議会など

③ 講師派遣先

国内各地学校、PTA、関連施設など

⑼ 入館者数

令和8年5月末現在　延べ　1,354,523人

令和7年度　59,703人

・平日平均　101人

・土日祝日平均　366人

※平成27年度から月1回の「出前の日」を設定。その他、台風接近や大雪等による臨時休館計13日。

《生活保護・生活困窮者自立支援》

生活保護は、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8つの扶助の種類があります。

本市における生活保護の受給状況は、平成17年3月の合併時、847世帯、1,308人、保護率0.90%で、受給世帯、人員ともに微増傾向で推移していました。平成20年度から26年度までの間は経済情勢の悪化を背景に世帯、人員ともに急激に上昇しましたが、その後は微減傾向で推移しています。

平成30年度から大学進学の支援を図ることを目的として進学準備給付金が制度化され、令和6年度からは高校生の就労者に対して就労準備給付金が新設されました。

また、平成27年度から実施している生活困窮者自立支援事業では、生活自立相談と住居確保給付金の支給を実施し、令和4年8月からは、家計相談支援も取り組んでいます。なお、令和7年4月から支給要件に該当し、転居が必要な人には低家賃住宅への転居費用を支援しています。

1 生活保護

⑴ 生活保護の世帯、人員、保護率、扶助費の推移

	世帯(平均)	人員(平均)	保護率(平均%)	扶助費(千円)
R5年度	1,522	1,911	1.45	3,058,388
R6年度	1,487	1,843	1.40	2,987,456
R7年度	1,456	1,780	1.36	3,001,605

⑵ 保護の相談・申請・開始・廃止件数の推移

	相談件数	申請件数	開始件数	廃止件数
R5年度	342	178	147	190
R6年度	378	186	157	192
R7年度	280	192	165	188

⑶ 生活保護の扶助別世帯、人員の推移

	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		出産扶助	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R5年度	1,284	1,617	1,204	1,523	68	106	293	300	1,373	1,650	0	0
R6年度	1,232	1,532	1,169	1,454	58	90	301	307	1,341	1,597	0	0
R7年度	1,176	1,442	1,126	1,378	53	82	323	331	1,312	1,546	0	0

	生業扶助		葬祭扶助		就労自立給付金		進学・就職準備給付金		保護施設事務	
	月平均		月平均		月平均		月平均		月平均	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
R5年度	47	58	3	3	2	2	0	0	23	23
R6年度	46	56	3	3	2	2	1	1	24	24
R7年度	34	41	3	3	2	2	1	1	26	26

⑷ 保護の種類別扶助費の推移 (単位:千円)

	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助
R5年度	765,865	379,603	11,834	66,447	1,755,047	0	11,441
R6年度	731,745	369,041	10,504	64,740	1,724,369	0	10,030
R7年度	679,230	355,449	12,345	66,019	1,796,847	0	9,511

	葬祭扶助	就労自立給付金	進学･就職準備給付金	保護施設事務
R5年度	4,102	1,522	600	61,927
R6年度	4,051	1,093	4,700	67,183
R7年度	4,976	1,327	1,900	74,001

⑸ 世帯類型別被保護世帯数の推移（年度平均）

	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他
R5年度	1,522	825	73	226	153	245
R6年度	1,487	834	69	213	152	219
R7年度	1,456	844	66	204	141	201

2 中国残留邦人等に対する支援給付

○支援給付の対象世帯（令和7年4月1日現在）

1世帯（2人）

3 生活困窮者自立支援事業の推移

		R5年度	R6年度	R7年度
生活自立相談	件数(件)	113	129	160
	支援プラン数(件)	62	78	143
住居確保給付金	受給者数(人)	16	7	9
	支給額(千円)	1,690	968	883
家計相談(R4.8月～)	件数(件)	83	90	120